よつば呼吸器内科クリニック

一般行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1．計画期間　　令和８年９月１日～　令和１３年８月３１日までの５年間

2．内容

目標①　：　将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業取得を促進するための措置の実施。

＜対策＞

- 令和８年９月～　法に基づく諸制度の調査
- 令和９年４月～　社員への周知
- 令和９年５月～　社員への再周知

目標②　：　小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和８年 10 月～　社員への聞き取り調査、検討開始
- 令和９年１月～　　制度の導入、社員への周知